

令和6年8月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和6年8月30日)

招集年月日	令和6年8月19日（月）		
招集場所	小川文化センター アピオス 小ホール		
開催日時	令和6年8月26日（月） 開会 午前8時50分 閉会 午前9時45分		
出席者 (★:議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長 山口 和弘 委員（職務代理者） 中村 三喜 委員 ★ 小仁所 浩 委員 廣戸 隆 委員 高橋 晃子 委員		
欠席者	なし		
傍聴者	なし		
事務局職員	教育部長 植田 賢一 理事 狩谷 秀一 教育指導課 課長 吉田 桂子 教育企画課 課長 田山 智 生涯学習課 課長 大山 伸一 スポーツ推進課 課長 比氣 龍司 文化芸術課 課長 片岡 理一 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎		
付議事件 (提出議案)			
議案第66号	令和6年度教育予算（補正予算）について		
議案第67号	小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について		
事業等報告			
(1) 学校教育関係について	教育指導課 (指導係)		
(2) 教育課題について	教育指導課 (指導係)		
(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教育指導課 (学務係)		

1. 開会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、おはようございます。着座にて失礼します。本日はお忙しい中、午前中からご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、小美玉市教育委員会会議「8月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

今年の夏も大変な猛暑で、先週も大型台風が関東に接近し、被害等を心配しましたが、学校施設等に大きな被害はありませんでした。また、部活動などで重い熱中症になった生徒も今のところ出ておりません。夏休みも残り一週間となりましたので、子どもたちも事故のないように過ごして欲しいと思っています。

また、子どもたちは地区の夏祭りや盆踊りなどに参加し、親子で楽しむ様子が見られました。私もいくつか参加しましたが、やはり、子どもたちが地域の人たちとふれ合う機会や、イベントでつながりや交流を持てることはとても大切だとつくづく感じたところです。

教職員関係では、8月2日の午前中に、市教育研究会の教育研究発表会が小川北義務教育学校で行われました。運営面の工夫ということで、発表の教科・領域を減らし、研究発表と協議も対面とオンラインの両方で行いました。午後には、アピオスで教育講演会を行いました。民間企業の代表を講師としてお迎えし、民間企業での極意やノウハウに関する内容で講演いただきましたが、民間企業における、ノウハウ等を聞く機会は貴重ですので、今後、先生方の指導の参考になればと思っているところです。

後ほどご報告がありますが、部活動では、県大会を勝ち上がり、美野里中学校の男子生徒が、水泳の2種目で関東大会出場、小川北義務教育学校の女子生徒が剣道個人戦で県大会準優勝の成績を収め、関東大会及び全国大会に出場にしており、それぞれに活躍が見されました。

また、アビリン市との姉妹都市交流で、美野里中から1名、玉里学園から2名、夏休み期間中に海外研修に参加しました。

本日の定例会ですが、議案が2件、事業等報告3件、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議事録署名委員の選任

小仁所委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、小仁所委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（小仁所委員：はい。）では、よろしくお願ひいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「7月定例会」の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、お願ひいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（一同：頷く。）

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣言」いたします。議案等について、あらかじめ配布させていただいた資料としましては、

- ・議案第66号 令和6年度教育予算（補正予算）について

- ・議案第67号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

以上、議案2件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、

次第の「5 付議事件の審議」のうち、「議案第66号 令和6年度教育予算（補正予算）について」、こちらは、議会提案事項のため非公開としたいと思います。

続いて、次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について」、これらについては、個人情報に関するものが含まれているため、本会議及び議事録において「非公開」としたいと思います。

次に、「7 その他」につきましても、本会議では「非公開」としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

■ 議案第66号 令和6年度教育予算（補正予算）について

可 決

○ 羽鳥教育長

議案第66号「令和6年度教育予算（補正予算）について」、こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

担当課より順次、説明願います。

○ 吉田教育指導課長

それでは、資料をご覧ください。

初めに1頁、「債務負担行為補正」ですが、外国語指導助手派遣業務委託について、令和7年度から令和9年度の3年間で、限度額を 2億2,770万円としております。

この業務につきましては、現在の契約が今年度末で満了となるため、今年度中に業者選考や契約を行えるよう、債務負担行為の追加をお願いするものです。

関連する内容となりますので、11頁を合わせてご説明いたします。

本業務委託に係る財源のうち、特定財源「その他 1億4,400万円」は、ふるさと応援基金からの繰り入れを予定しております。

続いて、2頁にお戻りください。歳入補正の説明となります。

これ以降は、説明欄の項目を所管課より順に説明をさせていただきます。

理科教育設備費等補助金 46万9,000円。

公立学校情報機器整備費補助金のうち、

小学校費充当分 79万4,000円

中学校費充当分 45万4,000円

小学校口腔衛生推進事業費補助金 4万円。

学校給食研究推進校事業委託金 4万5,000円。

これらにつきましては、今年度の交付額が決定されたことに伴い、増額補正をお願いするものです。

また、内容につきましては、歳出補正と関連いたしますので、その中で説明をさせていただきます。

○ 大山生涯学習課長

続きまして、行政区集会施設管理基金繰入金について、424万2,000円の増額補正をするものでございます。

内容については、歳出予算の中で説明をさせていただきます。

○ 比気スポーツ推進課長

続きまして、3頁をお願いいたします。

指定管理者利益還元金 3万円の補正増をお願いするものでございます。

内容につきましては、歳出でご説明をさせていただきます。

○ 吉田教育指導課長

続いて、4頁をご覧ください。歳出補正の説明となります。

職員給与費等人件費に関するものについては、人事課所管となりますので、説明は割愛させていただきます。

説明欄4 学務一般事務費につきましては、1万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

理由といたしましては、今年10月1日から郵便料金が改定されることに伴い、就学通知書発送に必要な郵便料が不足するため、通信運搬費を増額するものでございます。

説明欄1 教育指導研究経費につきましては、4万8,000円増額補正をお願いするものでございます。

理由といたしましては、歳入補正で申し上げました、学校給食研究推進校事業委託金 4万5,000円を財源とし、推進校の指定を受けた小川南中学校で、学校給食に関する研究活動を行うため、消耗品費及び食糧費を増額するものです。

○ 田山教育企画課長

続きまして、教育企画課所管となります。

4頁下段、説明欄2 小学校施設管理費については、683万円の増額補正となります。

役務費 手数料として、44万4,000円の増額で、内訳は、羽鳥小学校の校舎増築工事の確認申請手数料の面積増に伴う不足額 39万2,000円と、官公庁オークションシステム手数料の不足見込み額 5万2,000円の増額となります。

委託料 実施設計委託料は、教育支援センター改修工事実施設計委託として、586万3,000円の増額ですが、現在、未利用となっているキャトルセゾンを活用するための実施設計業務委託となります。

工事請負費 小川北義務教育学校屋外時計改修工事として、52万3,000円の増額となります。

○ 吉田教育指導課長

説明欄3 小学校情報教育関係経費につきましては、財源内訳補正で、歳入で説明申し上げました、小学校分の公立学校情報機器整備費補助金 79万4,000円の充当に伴うものです。

続きまして、説明欄4 保健衛生管理費につきましては、8万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

理由としましては、歳入で説明申し上げました、小学校口腔衛生推進事業費補助金 4万円を活用し、竹原小学校5年生を対象に、小学校口腔衛生推進事業を実施するため、歯科衛生士謝金及び消耗品費を増額するものです。

続きまして、説明欄3 教科書・指導書等購入費につきましては、財源内訳補正となります。

こちらは、歳入で説明申し上げました、理科教育設備費等補助金 46万9,000円のうち、41万9,000円を小学校分として充当するものです。

○ 田山教育企画課長

続きまして、5頁下段、説明欄2 中学校施設管理費について、1,040万5,000円の増額補正となります。

需用費 修繕費として、100万円の増額。施設修繕等の修繕料となります。

続きまして、工事請負費として、940万5,000円の増額。

校舎周辺等整備工事が2件ございまして、

美野里中学校正門付近安全対策工事として、677万6,000円の増額。

本年4月17日に発生した昇降口車両侵入事故を受け、安全対策について学校と再検討を行ったところ、正門の門扉位置を約6メートル、学校敷地側に後退させ、車だまりを確保します。

後退した両サイドは、ネットフェンスを設置する予定です。

門扉の開放については、自転車及び徒歩で通学する生徒が通れる幅だけ開放することで、車両の進入防止し、安全確保を図ります。

また、羽鳥・張星方面からの自転車通学者用として、自転車入口を正門手前の体育館前に設置します。

その際、体育館前を碎石敷きから舗装に変更する工事を行うことにより、生徒の安全対策を実施するものです。

もう1件が、美野里中学校ガスバルクタンク設置工事として、262万9,000円の増額。

美野里中学校体育館長寿命化改修工事の実施に当たり、空調設備の熱源となるガスタンクについては、ガス供給業者から無償貸与を受けての運用を計画しておりましたが、ガス供給業者より、今後は、タンクの無償貸与は行わない方針である旨の通達を受けたことから、市でガスタンクを設置するというものになります。

○ 吉田教育指導課長

説明欄3 中学校情報教育関係経費につきましては、財源内訳補正で、歳入で説明申し上げました、中学校分の公立学校情報機器整備費補助金 45万4,000円の充当に伴うものです。

続きまして、6頁をご覧ください。

説明欄1 教育活動振興経費につきましては、88万8,000円の補正増をお願いするものです。

理由としましては、部活動等各種大会に参加する際のバス借上料について、バス会社が国土交通省へ提出していた、上限額の届出が昨年から不要になったことをきっかけに、金額上昇が続いており、今後の不足が見込まれるため、自動車借り上げ料を増額するものです。

続きまして、説明欄3 教科書指導書等購入費につきましては、財源内訳補正で、歳入で説明申し上げました、理科教育設備等補助金の歳入増額補正 46万9,000円のうち、5万円を中学校分として充当するものです。

○ 田山教育企画課長

続きまして、説明欄3 幼稚園施設管理費について、50万円の増額補正となります。

需用費 修繕料 50万円は、施設の修繕費用として増額するものです。

○ 大山生涯学習課長

続きまして、7頁中段をご覧ください。

説明欄2 社会教育総務事務費につきましては、行政区集会施設整備補助金として、476万6,000円の増額補正をするものです。

内容としましては、前野地区他8地区の集会施設の修繕工事をはじめ、エアコン設置などへの補助金として増額するものでございます。

このうち、「前野」「宿」「田中台」「与沢」「山野」「与沢百里」の6地区については、再編交付金事業により建設した地区集会施設のため、歳入補正の際にご説明しました、行政区集会施設管理基金繰入金 424万2,000円を財源として充当します。

続きまして、説明欄5 文化財調査・管理経費につきましては、指定文化材補助金として、71万1,000円の増額補正をするものです。

内容としましては、鹿島神社の御神木であり、市指定文化財である「大杉」の避雷針が設置後30年を経過し、経年劣化により、正常な機能が保てていないということが判明したことから、更新工事に係る費用を補助金として計上するものでございます。

次に、説明欄2 やすらぎの里施設維持管理費につきましては、118万6,000円の増額補正をするものです。

内容としましては、小川公民館の利用制限に伴い、やすらぎの里小川が利用団体の新たな活動場所の中心となることから、夜間利用も想定した環境を整備するものでございます。

需用費 消耗品費については、事務棟から学芸棟までの遊歩道に設置するソーラー充電式のLEDガーデンライトの購入費用として、26万2,000円の増額。

工事請負費については、LED街路灯の設置に係る、屋外照明設備工事として、67万1,000円、書画棟前にある駐車スペースの区画線設置工事として、25万3,000円の合計 92万4,000円の増額となります。

続きまして、8頁をご覧ください。

説明欄1 生涯学習センター施設維持管理費につきましては、補正後の予算総額に増減はなく、節間相互の増減による補正でございます。

実施設計委託料については、契約額の確定により、224万円の減額。

この減額分を、工事請負費に充当し、生涯学習センターコミュニティ棟の多目的トイレ改修に伴い 50万円の増額、水銀灯LED化工事については、契約額の確定に伴い 29万円の減額、消火栓ポンプ呼水槽改修工事については、消防設備点検の結果に基づき、水槽交換の改修工事として、60万円の増額、排煙オペレーター修繕工事については、特定建築物の定期調査報告書に基づき、排煙口の修繕工事として、143万円の増額となります。

○ 片岡文化芸術課長

続きまして、文化芸術課所管でございます。

同じく、8頁の下、説明欄4 四季文化館施設維持管理費 93万1,000円の増額でございます。

四季文化館 みの～れの上水道使用料につきまして、本年度末までの不足分を見込んだ上で、光熱水費の補正増をお願いするものとなっております。

○ 比気スポーツ推進課長

続きまして、9頁の中段 説明欄3 市内体育施設維持管理費 114万4,000円の増額につきましては、小川海洋センター幼児用プール底面の塗装損傷が激しく、修繕が必要であることから、修繕工事費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、10頁をご覧ください。

説明欄1 体力つくり基金費 3万円の増額につきましては、歳入の際にご説明をさせていただ

きました、指定管理者利益還元費の3万1,000円を積立てるため、補正前の1,000円との差額である、3万円を積立てるものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 羽鳥教育長

事務局からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見やご質問、討論等がありましたらお願ひいたします。

○ 中村委員

ALTは現在何名が配置されていて、来年度以降はどのような配置計画でしょうか。

○ 吉田教育指導課長

現在の配置は13名となっており、来年度以降、15名に増員し配置する計画でございます。

○ 中村委員

予算要求に対し、15名の配置を計画しているということは、1名あたりの経費はいくらになるのでしょうか。

○ 吉田教育指導課長

1名あたり、460万円、消費税込みで506万円ですが、これは給与だけではなく、全ての経費を人数で割り返した数字となります。

○ 山口委員

先ほど、鹿島神社の避雷針の話がありましたが、市内に鹿島神社はいくつかあると思いますが、どこのことでしょうか。

○ 大山生涯学習課長

小塙にある鹿島神社でございます。

○ 羽鳥教育長

その他いかがでしょうか。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第66号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第66号は可決といたします。

なお、本議案は議会提案事項であり、議会開会前となりますので、取扱には十分ご留意願います。

■ 議案第67号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

可決

○ 羽鳥教育長

次に、議案第67号「小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、こちらにつきましては、小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定に基づき、本案について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

教育指導課より説明願います。

○ 吉田教育指導課長

議案第67号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、特別支援教育に従事する市費負担教職員に対し、県費負担教職員に準じた給料の調整額を支給するため、本案を提出するものでございます。

市費負担教職員の給与や手当につきましては、これまで、県費負担教職員に準ずることを原則とし、条例及び条例施行規則を制定しているところでございます。

当初は、市費負担教職員が特別支援教育に従事することを想定しておりませんでしたが、現在、市費負担教職員が特別支援教育に従事するケースが生じており、これに対し、県職員に準じた調整額を支給するため、規則の改正をお願いするものでございます。

4頁をご覧ください。

改正内容の具体については、次頁の新旧対照表を用いてご説明させていただきますので、ここでは、附則についてご説明いたします。

改正後の規則公布日及び適用日でございますが、公布日については、可決日以降での公布を予定しております。

続いて、適用日でございますが、すでに特別支援教育に従事している市費負担教職員がおりますので、令和6年4月1日に遡らせていただきたいと思います。

本来、例規の改正にあたっては、事前にお諮りすべきところではございますが、この様な形を取らせていただきますことをご了承いただければと存じます。

続きまして、5頁の新旧対照表をご覧ください。

まず、第3条につきましては、今回の改正の趣旨とは異なりますが、改正作業の中で例規に矛盾が判明した箇所がありましたので、正しい形に改正させていただくものでございます。

改正案の第7条が今回新たに追加する、特別支援教育に係る給与調整額に関する内容でございます。

調整額につきましては、県費負担教職員に準じた調整額を支給すると定めており、具体的には、茨城県職員給与に関する規則の別表に定められている額と同額を支給することを想定しております。

第1号から第3号につきましては、対象となる市費負担教職員について規定しており、第1号で、特別支援学級を担当している教員、第2号で、特別の教育課程による教育に従事する教員とし、具体的には、言語障害や自閉症、情緒障害をもつ児童生徒に対する教育を指します。第3号として、教育委員会が必要と認める教員とし、今後、柔軟な対応ができるよう定めております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

事務局からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見やご質問、討論等がありましたらお願いいたします。

○ 廣戸委員

特別支援教育に係る調整額は、最大25%までだったと思います。

この特別支援教育に従事するかしないかは、採用段階で決まっているのか、それとも学校裁量で決まるのか、どのようにになっていますか。

○ 狩谷理事

現在は、学校裁量となっております。

◎ 廣戸委員

学校裁量ということは、採用された者が、特別支援教育に従事する。或いは、学校内で特別支援学級も担当するけれども、通常の学級も担当する。というような兼務のような形でも問題無いということでしょうか。

○ 狩谷理事

どちらでも大丈夫です。

◎ 廣戸委員

つまり、特別支援担当者という名称があれば、調整額を加算するということですか。

○ 狩谷理事

調整額の加算となる職員については、特別支援学級を担任している。ということが条件となります。

◎ 廣戸委員

今は、市費の教員が担任までしているのですか。

○ 狩谷理事

はい。通常の学級の担任、もしくは特別支援学級の担任をしております。

◎ 廣戸委員

そうですか。わかりました。

◎ 中村委員

この調整額というのは、どのくらいの加算になるのですか。

○ 吉田教育指導課長

給与の基本額に応じた加算となり、先ほど廣戸委員からもありましたが、最大25%の加算は可能ではありますが、実際は、県の方で、給与表の他に、調整額についても定められており、それに準じて加算することとなります。

◎ 中村委員

つまり、調整額は、人によって変わってくるということですね。

○ 吉田教育指導課長

はい。対象者の基本額に加算するものですので、委員ご指摘の通り、人によって変わるものです。

○ 羽鳥教育長

その他いかがでしょうか。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第67号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第67号は可決といたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。

まず（1）学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願います。

.....

■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

それでは、資料に沿って報告をさせていただきます。

9月の学校関係の行事でございますが、来月9月は、1学期末を迎えることから、授業参観を実施する学校が多く見られます。

また、小川北義務が、本年度から体育祭を9月に実施することとなりました。

練習段階から、熱中症対策を講じるよう、注視していきたいと考えております

続いて、冒頭、教育長からもありましたが、総体の結果、水泳で美野里中の小澤さん、剣道個人で小川北義務の海老原さんがそれぞれ関東大会に出場し、海老原さんに関しては、全国大会にも出場しました。

また剣道については。今後、都道府県対抗の大会があり、茨城県代表団にも指名されています。

同じく、小川北義務の吹奏楽部が、先日開催された、「そ・ら・ら 10周年記念フェア」に出場しております。

報告は以上でございます。

また小川北義務教育学校は吹奏楽部において空の10周年記念フェアの方にも出場しております。
以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいいたします。

(質疑等無し)

続いて、（2）教育課題について 教育指導課指導係より、説明願います。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局より説明願います。

<事務局から（概要）>

教育委員による、学校・幼稚園訪問について

事前に出欠確認表を送付し、本日ご提出いただければと思います。

※日程) 9月19日（木）・20日（金）・24日（火）・25日（水）・27日（金）

9月定例会について

令和6年9月27日（金）13時00分から 小川総合支所3階 大会議室

学校・幼稚園訪問の最終日に定例会を開催します。

教育委員会事務事業点検に係る評価を協議として上程するため、長時間となる見込みです。

8. 閉会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、8月定例会を閉会とさせていただきます。